

平成26年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

(平成25年度事務事業対象)

I	教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について	
1	事務事業評価とは	P 1
2	南九州市教育委員会における事務事業評価制度	
3	評価対象事務事業について	P 4
II	事務事業の点検・評価の内容及び結果について	P 5
1	評価の観点	
2	観点別評価	
3	評価の結果	
III	教育行政評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応	
①	穎娃地区中学校再編検討委員会の開催【教育総務課】	P 7
②	学力向上推進事業【学校教育課】	P 13
③	南北九州市子ども交流事業(北九州市)【社会教育課】	P 17
④	公民館講座内容の充実【中央公民館】	P 23
⑤	図書館の充実と読書普及活動【図書館】	P 27
⑥	総合型地域スポーツクラブとの連携【保健体育課】	P 33
⑦	学校給食センターの運営等【学校給食センター】	P 37
⑧	指定文化財標柱の設置・立替【文化財課】	P 43
	参考資料	
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱	P 47
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員	P 48



平成26年10月

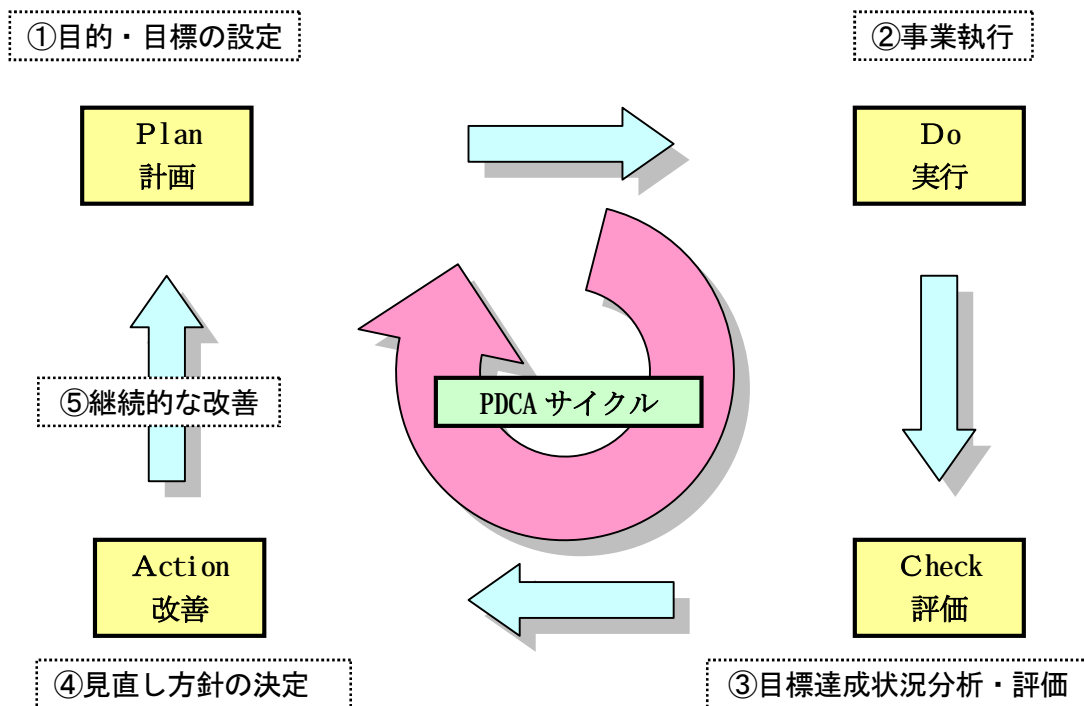
南九州市教育委員会

I 教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



2 南九州市教育委員会における事務事業評価制度

(1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかねばならないことから、南九州市教育委員会としても平成 21 年度から事務事業評価制度の導入を行っているものです。

(2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。

② 効率的で質の高い行政の実現

教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけでなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。

③ 成果重視の行政の実現

成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

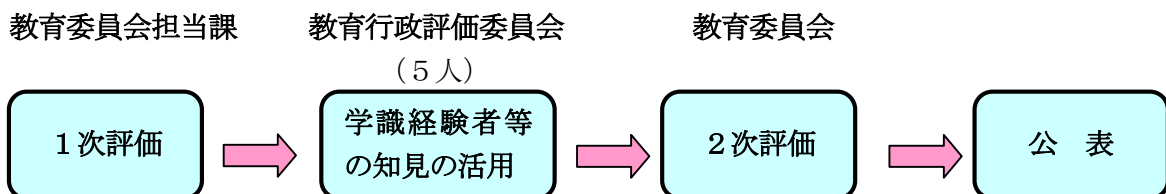
(3) 評価対象事務事業

南九州市総合計画及びそれに基づく南九州市教育行政重点施策の事務事業のうち、平成24年度に実施した8施策8事業について、事後評価します。

(4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、教育行政評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



(5) 点検・評価のスケジュール

- 平成26年
- 5月20日 ・点検・評価の対象テーマの決定（教育委員会）
 - 6月6日 ・1次評価の実施（教育委員会事務局）→教育委員への提示
 - 6月25日 ・第1回教育行政評価委員会（委嘱状交付，対象事業説明）
 - 7月4日 ・第2回教育行政評価委員会（評価委員の意見聴取）
 - 7月22日 ・第3回教育行政評価委員会（意見・提言の取りまとめ）
 - 9月22日 ・2次評価の実施（教育委員会）
 - 10月 ・市長へ報告，議会へ提出
 - 11月 ・評価結果の公表（市ホームページ）

(6) 推進体制及び役割

① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や教育行政評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対しての改善策を実践します。

④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

(7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none">・市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か（ニーズの度合）・上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か（目的妥当性の度合）・市が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）
効 率 性	<ul style="list-style-type: none">・投入したコスト（事業費・人件費）に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）・効率的な方法で事務事業を実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）・活動量に対してコストの削減余地がないか（コストを下げる工夫はなされているか）
有 効 性	<ul style="list-style-type: none">・事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか（上位施策に対する貢献度はどの程度か）・成果指標値から見て、目標の達成度具合はどの程度か（達成度合）・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段の有効度合）

(8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

3 評価対象事務事業について

課 名	施 策	事 業 項 目
教育総務課	教育環境の整備・安全対策の充実 (魅力と活力のある学校づくり)	潁娃地区中学校再編検討委員会の開催
学校教育課	学校教育の充実	学力向上推進事業
社会教育課	社会教育の充実 (青少年教育の充実)	南北九州市子ども交流事業(北九州市)
中央公民館	生涯学習の充実	公民館講座内容の充実
図 書 館	図書館運営の充実	図書の充実と読書普及活動
保健体育課	スポーツ活動の充実 (各種スポーツ大会・スポーツ教室等の実施, 充実)	総合型地域スポーツクラブとの連携
学校給食センター	学校給食センターの充実	学校給食センターの運営等
文化財課	地域文化の振興 (文化財の保存と活用)	指定文化財標柱の設置・立替

II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ，公共性・公益性），効率性（費用対効果，コスト削減），有効性（貢献度，目標の達成度）の観点で行いました。

2 観点別評価（上段：一次評価，下段：二次評価）

事業名	妥当性	効率性	有効性
教育総務課	妥当	効率的	有効
①教育環境の整備・安全対策の充実	妥当	効率的	有効
学校教育課	妥当	概ね効率的	概ね有効
②学校教育の充実	妥当	概ね効率的	概ね有効
社会教育課	妥当	概ね効率的	有効
③社会教育の充実	妥当	概ね効率的	有効
中央公民館	妥当	概ね効率的	概ね有効
④生涯学習の充実	妥当	概ね効率的	概ね有効
図書館	妥当	効率的	概ね有効
⑤図書館運営の充実	妥当	効率的	概ね有効
保健体育課	妥当	効率的	有効
⑥スポーツ活動の充実	妥当	効率的	有効
学校給食センター	妥当	効率的	有効
⑦学校給食センターの充実	妥当	効率的	有効
文化財課	妥当	効率的	概ね有効
⑧地域文化の振興	妥当	効率的	概ね有効

3 評価の結果（今後の改革・改善の方向性・内容を踏まえての評価）

事業名	評価（まとめ，課題等）
教育総務課 ①教育環境の整備・安全対策の充実	再編統合の協議は，保護者や地域住民の理解のもとに進めることが重要であることから，協議の経過，内容等については適宜ホームページや広報紙等で報告するとともに，今後とも，市民の理解が得られる努力をしてほしい。
学校教育課 ②学校教育の充実	最重点課題である学力向上に向けて，校区や児童生徒の実態に応じた小中連携教育の推進など引き続き具体的対策に取り組んでいただきたい。その上で，全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査の分析を実施し，成果のあった取組については学校間での共有化を図り，今後の取組に活用してほしい。

事業名	評価(まとめ, 課題等)
社会教育課 ③社会教育の充実	体験事業の成果や楽しさを多くの子どもたちが共有できるように、事業の実績内容の発信や周知方法について、検討・改善していくことは今後も必要と思われる。また、体験したことを今後活かせるように事業内容の工夫・改善を引き続き行ってほしい。
中央公民館 ④生涯学習の充実	みんなで学び合う講座として、幅広い年齢層から多くの方々に受講してもらえるよう、講座内容や開催曜日、時間帯などの工夫・改善を図り、さらに、市民のニーズに対応するものとしてほしい。
図書館 ⑤図書館運営の充実	幼児期からの読書習慣づくりのために、おはなし会や読書まつり等の活動を充実させるとともに、読書ボランティアの活用をさらに広げるため、幅広い年代層にも呼びかける工夫をしてほしい。
保健体育課 ⑥スポーツ活動の充実	総合型地域スポーツクラブにおける指導者育成やクラブハウス設置等は、今後、より多くの市民が生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりのためにも、さらに検討してほしい。
学校給食センター ⑦学校給食センターの充実	学校給食は、児童・生徒の健全な心身の発達と食に関する正しい理解を得る上で重要なことであり、食物アレルギー等対応や地産地消への取組を行いながら、安心安全な学校給食提供を継続してほしい。
文化財課 ⑧地域文化の振興	文化財標柱の設置・立替は、市民や観光客に文化財についての興味・関心を持ってもらうために進めていただきたい。標柱にQRコードの貼り付けや戦争遺跡に平和を語り継ぐまちとしての言葉を取り入れるなど、市独自の取組についても検討してほしい。

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
教育環境の整備・安全対策の充実 (教育総務課)	穎娃地区中学校再編検討委員会の開催	<p>1 検討委員会を開催して答申が示されており、事業そのものは完了していることから、一次評価は妥当と判断する。今後、地域住民の意見・要望を聞いて、具体的作業を進めていただきたい。「(仮)穎娃地区統合中学校開設準備委員会」の構成メンバー、開催時期、実施回数等については十分な検討をしていただきたい。</p> <p>2 準備委員会を開催していく過程で、小中一貫校や、市独自の教員等の配置や対策など、再編に係る市教委の具体的構想を示す必要性も生じると思いますが、現段階での方向性があれば可能な範囲で伺いたい。</p> <p>3 ニーズの度合いはとても高く妥当と思われる。抽出事業として説明もいただいた。検討委員会では、適正規模、教員配置、部活動が再編の大きな理由となっているが、部活動に関しては、学校よりも部活動が大切なような印象を受ける。学校のまず責任である学力向上の点で良かったと言える再編を望む。</p>	<p>1 提言の通り、学校は、児童・生徒の保護者のみならず、地域社会の拠り所となる存在でもありますので、学校再編の検討は、地域住民の意見・要望を十分踏まえたものとなるよう、今後も進めていく予定であります。</p> <p>2 再編を進めていくとなった場合は、(仮)開設準備委員会で、具体的な協議を進めていくこととなります。その議論を踏まえた上で、小中一貫校や市の独自事業など具体的情報を示していく予定でありますので、現段階ではまだ具体的に示す段階ではないと考えております。</p> <p>3 部活動は、多岐にわたる学校生活においては、その一部ではありますが、現状の穎娃地域中学校と知覧中・川辺中との部活動の状況に、学校規模からくる影響が大きく出ていたため、保護者の方々に身近に感じやすい題材なのではないかということで、また、生徒たちにとっても、出来る限り多くの部活動の選択肢が出てくる可能性が期待されるものとして採用させていただいたところですので。 御指摘の通り、穎娃地域中学生の</p>

		<p>4 再編検討委員会で慎重に協議・検討されたということなので、その答申は尊重されるべき総意だと考える。相対的に見て、一次評価は支持できると思う。</p> <p>最初のステップはクリアし、次の「準備委員会の設立と具体的な協議」に進めようとしているが、「当事者・地域住民のコンセンサス」を十分得たうえで、適正配置の検討に入っていくと思う。その際、少数意見にも十分耳を傾けて、民主的な議論の末に、最終結論を導いて欲しい。</p> <p>5 「再編説明会」の資料を見てみると、知覧（昭和56年/1981）川辺（昭和58年/1983）は比較的早い時期に再編統合しているが、その後、約34年間、穎娃地区の3中学校については、再編が実現していなかった訳ですが、それには何か「地域の特別な事情」があったのか？</p>	<p>学力向上を含め、より良い教育環境づくりのための学校再編となるよう努力してまいります。</p> <p>4 準備委員会での具体的協議においては、地域住民の意見を踏まえ、また、提言にある通り、少数意見についてもその背景など深く掘り下げながら、結論へと進んでいけるようにいたします。</p> <p>5 穎娃地区の3中学校におけるS58年度当時の生徒数を見てみますと、穎娃中350人、別府中216人、青戸中130人であり、H26年度の穎娃中163人、別府中94人、青戸中83人と比較しても、当時はまだ、一定規模の生徒数が在籍しておりました。また、学校間の偏りも比較的少なかったことから、それぞれを充実させた学校運営の中で、互いに競争し合うという立場で学校が存続出来ていたため、当時は、学校再編という議論には至らなかったようであります。</p>
--	--	--	---

		<p>6 統合やむなしの雰囲気がある中、再編検討委員会の検討内容について、委員会だけにとどまらず、難しいところだと思うが、内容が、末端まで概ね届くよう、再々、機会を得て、報告し、理解を得られる努力が重要と考える。</p> <p>また、準備委員会の立ち上げについては、慎重かつ速やかな対応を望む。</p> <p>準備委員会の立ち上げ、経過、協議内容、方向性等について、ホームページや広報紙等で適宜報告していただきたいと思う。</p> <p>7 検討委員会を設置し、数回にわたっての協議がなされ将来の社会適応のために必要な人格形成の面から再編は必要と思う。今後は、保護者や地域住民の理解を得ることが必要であり、児童・生徒は母校への愛着心が根深いとは思いますが、学校は一定の規模が望ましい事を理解してもらう事が必要と思う。</p>	<p>6 再編検討委員会の検討内容については、住民説明会にて、その検討内容について説明して参ったところでもあります。穎娃地区中学校再編につきましては、教育委員会や市として、再編協議開始の結論を得、今後、次のステップである、(仮)統合中学校開設準備委員会を立ち上げて、具体的協議を開始する段階となったところです。</p> <p>それに際し、先の住民説明会での質疑内容や再編協議開始に至った経過・理由等についての説明会を実施する予定としております。合わせて、市ホームページや広報紙を通じて、市民の皆様にお知らせする予定であります。</p> <p>なお、準備委員会の立ち上げ後の状況についても、これまで以上の周知、経過報告等を逐一行いながら、市民に理解を得られるような体制をとっていきたいと考えております。</p> <p>7 1～6までの対応方針に基づき、理解が得られるよう努力していきます。</p>
--	--	--	---



《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成26年5月)		
事務事業名	穎娃地区中学校再編検討委員会の開催	作成部署	教育総務課総務係	
		担当者名	神村 洋一	
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領 <input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他	連絡先	内線 4912	
根拠法令等の名称	市総合計画「適正な学校規模による教育活動の支援」、市集中改革プラン「小・中学校の再編検討」			
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の位置付け	重点施策	教育環境の整備充実, 施設設備の計画的な整備		
	主要事業	地区学校再編検討委員会の開催		
事業開始年度	平成25年度	事業終了予定年度	-	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)			
	穎娃地域3中学校の生徒, 保護者を含めた穎娃地域住民			
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 学校の小規模化が進行していく中で, 魅力と活力ある学校づくりを目指すため, 市教育委員会の諮問に応じ, 穎娃の3中学校の再編について具体的対応を協議し, 答申する。			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)			
	穎娃地区3中学校の再編に関し, 6地区公民館長, 保護者代表, 学校長代表を委員とした穎娃地区中学校再編検討委員会を開催する。			
指 標	活動指標 (活動評価項目)	・現状や将来を踏まえた検討が出来たか。 ・穎娃地域の声や特性を踏まえた検討が出来たか。		
	成果指標 (成果評価項目)	・教育委員会の諮問に応じ, 検討結果を答申したか。 ・答申内容には地域住民の声を反映させたものであったか。		
今後の活動展開及び波及効果	・答申結果を踏まえて, 学校の現状や再編について住民に説明会を実施していく ・説明会により再編について理解を得られたら, 「(仮)穎娃地区統合中学校開設準備委員会」を設置し, 再編中学校についての具体的協議を行っていく。			
事業費 (千円)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (当初予算額 繰越含む)	
	-	62	305	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	市民, 議会からの声を受けて, 学校のあり方検討委員会を設置し, 学校のあり方検討委員会から出された意見書を受けて, 穎娃地区中学校再編検討委員会を開催した。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	経費は検討委員会開催に係る出会報償費のみである。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	穎娃地域の各種代表者を委員として, 中学校の現状や今後の生徒数推移を踏まえ, 地域の声や特性を反映させた答申となるよう, 詳細な資料提供を行い, 部活動や教科教員配置の課題など多岐にわたって具体的な協議・検討が5ヶ月間, 3回にわたり行われ, 答申を得た。


3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長): 堂園政利			
一次評価	① 今後の改革・改善の方向性	今後の方針	② 左記の方向付けの理由
	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小
	③ 改革・改善の内容		
穎娃地区3中学校の再編について地域住民の同意が得られたら, 「(仮) 穎娃地区統合中学校開設準備委員会」を設置し再編中学校についての具体的協議を行っていく。			

評価委員の意見・提言	別紙
------------	----

二次評価	評価者: 教育委員会			
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性	今後の方針	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小
	(1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止		
③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)				

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
②学校教育の 充実 (学校教育課)	学力向上 推進事業	<p>1 学力向上に向けた具体的な対策について</p> <p>① 教職員の資質向上のための外部講師を活用した校内研修の充実を図っていただきたい。</p>  <p>② 中学生が小学生に、高校生が中学生に学習等を教える機会の設定、事業化（長期休業の利用）は検討できないか。</p> <p>③ さらに学力向上のための個別指導の徹底が必要かと思うがどうか。</p> <p>④ 向上心や集中力など、児童生徒のメンタル面の強化の工夫についても取り組む必要があるのではないか。</p>	<p>① 平成26年度一学期の外部講師等を活用した校内研修の実施状況は以下のとおりであり、今後も充実に努めていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校（国語）1回 ○ その他の外部講師 <ul style="list-style-type: none"> ・俳句指導2回（小2回） ・絵画指導4回（小4回） ・生徒指導2回（小1回，中1回） ・特別支援教育2回（小2回） ・体育指導1回（中1回） ・外国語活動1回（小1回） ○ 市教委指導主事の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校18回 ・中学校2回 <p>② 校種の枠を越えた縦割りの活動で大変有意義な取組だと考えます。今後、具体的な取組内容（場所，期間，参加方法，内容等）を研究していきたいと考えております。</p> <p>③ 個別指導については、授業中や放課後等に時間を設定して、ICTの効果的な活用も含めて取組をさらに充実させていきます。</p> <p>④ 児童生徒の体力・気力づくりや豊かな人間関係づくりなど、知的な側面以外の育成・強化にもさらに積極的に取り組んでいきます。（「たくましいかごしまっ子育成推進事業」への積極的な取組など）</p>

	<p>⑤ 小中連携教育の推進・充実が重要と考えるがどうか。</p> <p>2 鹿児島学習定着度調査の分析と活用について</p> <p>① 平成25年度の結果において、学年が上がるにつれて良い傾向が見られた理由の分析はどうか。</p> <p>② 経年変化による分析と活用が必要ではないか。</p> <p>③ 調査結果の広報の充実を図ってほしい。</p>	<p>⑤ 各中学校区の実態が異なり、推進上の課題もありますが、各中学校区の実態に応じた小中連携教育を推進し、9年間を通して子どもたちを育てるという意識を一層高めていきます。</p> <p>① 各中学校が意識して、授業の充実や個別指導等に取り組んだ成果ではないかと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 数学や英語等におけるT T指導や少人数指導の充実 ○ 昼休みや放課後等を利用した個別指導の実施 <p>② 全国学力・学習状況調査と鹿児島学習定着度調査については、経年変化による分析を実施し、成果のあった取組を抽出し、すべての学校が共有できるよう、管理職研修会等において情報提供を行っています。</p> <p>③ 調査結果については、これまでも市の広報紙に、県平均通過率との比較だけでなく、分析結果と今後の取組内容についても掲載しており、今後も取組を継続していきます。</p>
--	--	---

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成26年5月)		
事務事業名	学力向上推進事業	作成部署	学校教育課学校教育係	
		担当者名	山崎 幸一	
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領 <input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他	連絡先	内線 4922	
根拠法令等の名称				
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の位置付け	重点施策	学力向上の推進		
	主要事業	学力向上推進事業		
事業開始年度	平成19年度	事業終了予定年度	今後も継続予定	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)			
	<input type="radio"/> 市内の児童生徒,教職員 <input type="radio"/> 各学校の教育機器等の学習環境			
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) <input type="radio"/> 児童生徒の学力に関する実態把握により,成果と課題を明確にする。 <input type="radio"/> 市内教職員の指導力の向上を通して,児童生徒の学力向上を図る。 <input type="radio"/> ICT活用の促進や小中連携教育の推進により,児童生徒の学力向上を図る。			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)			
	<input type="radio"/> 児童・生徒の学力の実態把握や指導に生かす詳細な分析のために各種検査(標準学力検査・知能検査)及び各種調査(「基礎・基本」定着度調査,全国学力・学習状況調査)を実施する。 <input type="radio"/> 授業力向上プログラムによる授業研究や校内研修,教科部会等に外部から講師を招へいし,市内教職員の指導力向上を目指す。 <input type="radio"/> 各学校のICT環境を整備し,授業での活用を促進するとともに,各中学校区を単位とする小中連携教育を推進する。			
指 標	活動指標 (活動評価項目)	<input type="radio"/> 検査結果の分析,活用に対する資料提供や指導助言 <input type="radio"/> 授業力向上プログラムによる授業研究や校内研修,教科部会等の充実に向けた指導助言 <input type="radio"/> 授業でのICT活用の促進や小中連携教育の推進にかかわる資料提供・指導助言		
	成果指標 (成果評価項目)	平成25年度県教委が実施した鹿児島学習定着度調査の数値結果 <input type="radio"/> 各教科の「基礎・基本」の内容の通過率70%以上,「思考・表現」の内容の通過率50%以上		
今後の活動展開及び波及効果	学力向上の推進に努めることにより,児童生徒の学力向上及び教職員の資質向上とともに生徒指導の充実が期待できる			
事業費 (千円)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (当初予算額 繰越含む)	
	67,379	63,432	70,646	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	「学力向上」は、本市の小・中学校における学校経営上の大きな課題となっている。とりわけ、中学校においては学年を経るごとに学力に低下傾向が見られ、具体的な改善策を講じる必要がある。そこで、各種検査・調査を活用した学力の実態把握と分析、授業力向上プログラムによる授業研究や校内研修、小中連携等を通じた教師の指導力向上、児童生徒の学ぶ意欲を高め、楽しく分かる授業づくりに資するICTの活用促進は、児童生徒一人一人の学力を向上させるために必要不可欠である。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	○ 全ての小・中学校が、各種検査・調査の結果を詳細に分析し、校内研修等で学力向上のための課題や対策について協議したり、研究授業等の実践的な研究に取り組んだりしている。 ○ 授業力向上プログラムによる授業研究や校内研修、教科部会等で外部講師を活用することで、教科指導上の専門的な助言を受けることができ、教職員の指導力向上につながっている。 ○ 校内研修の外部講師は、指導主事等だけでなく、専門的知識を有する他校の校長や教頭も派遣している。 ○ 教科・領域等の授業の中で、ICTを効果的に活用した「分かる授業」の実践の努力がなされつつある。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠																																																																																										
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	○ 平成25年度鹿児島学習定着度調査結果																																																																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">学年</th> <th rowspan="2">平均</th> <th colspan="2">国語</th> <th colspan="2">社会</th> <th colspan="2">算数・数学</th> <th colspan="2">理科</th> <th colspan="2">英語</th> </tr> <tr> <th>基</th> <th>考</th> <th>基</th> <th>考</th> <th>基</th> <th>考</th> <th>基</th> <th>考</th> <th>基</th> <th>考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学5年</td> <td>市</td> <td>72.9</td> <td>50.4</td> <td>71.3</td> <td>66.1</td> <td>70.4</td> <td>38.1</td> <td>81.8</td> <td>56.4</td> <td rowspan="2">/</td> <td rowspan="2">/</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>74.6</td> <td>51.9</td> <td>73.2</td> <td>66.3</td> <td>72.1</td> <td>40.9</td> <td>79.3</td> <td>55.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学1年</td> <td>市</td> <td>68.9</td> <td>57.9</td> <td>56.1</td> <td>41.4</td> <td>78.8</td> <td>47.3</td> <td>67.0</td> <td>34.9</td> <td>78.2</td> <td>74.3</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>71.0</td> <td>63.7</td> <td>61.2</td> <td>45.2</td> <td>77.8</td> <td>46.8</td> <td>67.5</td> <td>35.9</td> <td>78.8</td> <td>76.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学2年</td> <td>市</td> <td>67.1</td> <td>59.2</td> <td>68.2</td> <td>51.7</td> <td>74.7</td> <td>30.2</td> <td>68.6</td> <td>50.7</td> <td>78.8</td> <td>74.3</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>66.4</td> <td>57.6</td> <td>69.3</td> <td>50.2</td> <td>73.1</td> <td>28.9</td> <td>68.1</td> <td>49.2</td> <td>74.6</td> <td>67.7</td> </tr> </tbody> </table>	学年	平均	国語		社会		算数・数学		理科		英語		基	考	基	考	基	考	基	考	基	考	小学5年	市	72.9	50.4	71.3	66.1	70.4	38.1	81.8	56.4	/	/	県	74.6	51.9	73.2	66.3	72.1	40.9	79.3	55.2	中学1年	市	68.9	57.9	56.1	41.4	78.8	47.3	67.0	34.9	78.2	74.3	県	71.0	63.7	61.2	45.2	77.8	46.8	67.5	35.9	78.8	76.7	中学2年	市	67.1	59.2	68.2	51.7	74.7	30.2	68.6	50.7	78.8	74.3	県	66.4	57.6	69.3	50.2	73.1	28.9	68.1	49.2	74.6	67.7	県と比較すると、本市は学年が上がるにつれて、県の平均より良い傾向がある。 また、通過率の判断基準(基礎・基本70%、思考・判断50%)では、小5算数(思考)、中1理科、中2数学(思考)に課題が残る。
		学年			平均	国語		社会		算数・数学		理科		英語																																																																														
			基	考		基	考	基	考	基	考	基	考																																																																															
小学5年		市	72.9	50.4	71.3	66.1	70.4	38.1	81.8	56.4	/	/																																																																																
	県	74.6	51.9	73.2	66.3	72.1	40.9	79.3	55.2																																																																																			
中学1年	市	68.9	57.9	56.1	41.4	78.8	47.3	67.0	34.9	78.2	74.3																																																																																	
	県	71.0	63.7	61.2	45.2	77.8	46.8	67.5	35.9	78.8	76.7																																																																																	
中学2年	市	67.1	59.2	68.2	51.7	74.7	30.2	68.6	50.7	78.8	74.3																																																																																	
	県	66.4	57.6	69.3	50.2	73.1	28.9	68.1	49.2	74.6	67.7																																																																																	

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 井之上良一	
	①今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	今後の方針 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小
	②左記の方向付けの理由 学力向上は、教育委員会及び各学校の最重点課題であり、今後も授業研究や校内研修の充実をはじめとする各種の取組を充実させる必要がある。また、平成25年度から取組を始めた小中連携教育を一層充実させる必要がある。	
③改革・改善の内容 ○ 管理職研修会や教科部会等の一層の充実と「Z!Stream」(デジタルコンテンツの即時活用システム)の活用促進 ○ 各中学校校区の実態を踏まえた小中連携教育の一層の推進(各中学校区小中連携教育推進委員会と小中連携教育推進協議会の機能化)		

評価委員の意見・提言	別紙
------------	----

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要	②今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	今後の方針 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針																		
青少年教育 の充実 (社会教育 課)	南・北九州 市子ども交 流事業	<p>1 南・北九州市の児童生徒が互いに訪問し、体験を積むことは、ふれ合いを深め、郷土を知る事で大切な行事と思うので、今後是非継続していただきたい。</p> <p>2 隔年で相互に交流をするということだが、広報活動の実際、参加者の年齢構成や選考の基準、活動内容等について教えていただきたい。(一人が複数回、参加することがあるのか)</p>	<p>2 募集についての広報活動は、対象者(小学5・6年生、中学生)全員に案内チラシの配布を中心に実施していますが、今後とも広報活動の工夫と充実を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>参加者の年齢構成ですが、</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">()は北九州市</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">小学生</td> <td style="text-align: center;">中学生</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td style="text-align: center;">28人</td> <td style="text-align: center;">2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(22人)</td> <td style="text-align: center;">(8人)</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td style="text-align: center;">21人</td> <td style="text-align: center;">9人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(13人)</td> <td style="text-align: center;">(10人)</td> </tr> </table> <p>※北九州市高校生2名(前年度参加者)</p> <p>選考の基準としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 応募の動機 ② 男女比、学年のバランス ③ 申込みの多い学校からは、1名は選考 ④ 前年度に申込みのない学校は考慮 ⑤ 抽選 <p>参加者については派遣・受入と隔年なので、同じ参加者が参加することもあります。</p> <p>活動内容としては、ものづくりのまち、農業のまちの良さや特徴を生かした活動を考えています。</p> <p>(例) 南九州市 知覧特攻平和会館見学、茶摘み体験、茶手もみ体験、牧場体験、サン</p>		()は北九州市			小学生	中学生	H24	28人	2人		(22人)	(8人)	H25	21人	9人		(13人)	(10人)
	()は北九州市																				
	小学生	中学生																			
H24	28人	2人																			
	(22人)	(8人)																			
H25	21人	9人																			
	(13人)	(10人)																			

		<p>3 参加者人数が30名ほどという事は、同年代の多くはその恩恵を受ける機会を逸していることになる。このような事業は、事後報告書をつくるとか、視聴覚メディア（写真・ビデオ）などにより、参加できなかった子どもたちにも体験事業の成果や楽しさを、共有できるように、是非この成果を発信する方法を考えていただきたい。また、アンケートを実施したり、報告会等の場を設定して成果を発表したりすることが、活動内容の改善と広報活動にも資すると思う。</p> <p>4 体験した事をどのように地域に生かすか。そのためには、目的・活動などの細かなプランを立てて参加してほしい。また、目的を持った参加者を広く募集していただきたい。</p>	<p>エッグ・松元機工工場見学 （例）北九州市 野外炊飯，シャボン玉工場見学，いのちたび博物館見学，小倉駅構内での南九州市PR体験，モノレール乗車体験</p> <p>3 情報発信の方法としては、交流活動終了後に感想文を書き，それを報告書として作成したり，撮影した映像を活動記録として，DVDにして保存し参加者に上映したりしています。また，市のホームページには，交流活動の様子を掲載していません。</p> <p>今後は，報告書やDVDの活用及び写真資料の掲示等，個人情報に留意しながら活用方法を工夫していきたいと考えております。また，事後報告会の開催方法についても，検討を行いたいと考えております。</p> <p>4 参加者を募集する際の申込書には，参加の志望動機を記入する欄を設け，参加の目的等を考えるように工夫しています。また，事前研修会で，参加の意義や活動内容について指導したり，事後報告会において，体験した事を振り返らせたりすることで，今後に生かせるように活動を工夫してまいります。</p>
--	--	---	--

		<p>5 ボランティアとして活動を支えていく意欲を育てるということは、体験活動にプラスの意義を与えて良い。具体的にはどのような働きかけをしているのか。</p> <p>6 図書館、給食センターと連携して、北九州市に関する催しを実施できないか。その際、連携時期を同じにすると、相乗効果が期待できるのではないか。 (図書館共通)</p>	<p>5 実際の交流活動では、大学生等6人のボランティアを依頼して活動の支援を行っています。ボランティアには、事前の研修を数回実施し、自信をもって支援できるように手立てを行っています。そのことで体験活動が充実したものになることで、交流事業参加者の心に残ると考えています。また、事前研修会や活動の中でもボランティアの意義やボランティアへの感謝の気持ちを持たせることで、今後自分自身も、何らかのボランティアに取り組む気持ちを持ってくれることを期待して交流事業を実施しております。</p> <p>6 現在給食センターは、北九州市の食材を活用した給食を提供している。図書館との連携については、交流事業の前後の期間を活用し、北九州市に関する図書資料の展示コーナーを設置したり、図書資料購入の際北九州市に関する資料の購入にも配慮していくよう検討してまいります。</p>
--	--	---	--



《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成26年5月)		
事務事業名	南・北九州市子ども交流事業	作成部署	社会教育課社会教育係	
		担当者名	赤崎隆明 東 浩二	
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領 <input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他	連絡先	内線 4933	
根拠法令等の名称				
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の位置付け	重点施策	青少年教育の充実		
	主要事業	南・北九州市子ども交流事業		
事業開始年度	平成21年度	事業終了予定年度	未定	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)			
	市内小学校5・6年生・中学生及び北九州市小学校5・6年生・中学生			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)			
	南・北九州市の児童生徒が互いの市を訪問し,自然や産業を活かした体験活動を実施することにより,両市の児童生徒のふれあいを深め,郷土の良さについて考え,郷土を愛する青少年の育成を図る。			
指 標	活動指標 (活動評価項目)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) ① 両市の児童生徒が寝食をともにしながらの宿泊体験活動 ② 地域の産業についての学習活動 ③ 地域の自然を生かした体験活動		
	成果指標 (成果評価項目)	① 市内全域から参加者が得られるよう,広報活動を充実させる。 ② お互いの良さが発揮され,参加者が協力して共同作業ができる宿泊体験活動にする。 ③ 自然や産業等の地域の素材を活用した活動が工夫され,参加者が体験活動に積極的に参加できるようにする。 ④ 地域素材に多くふれることで,郷土の良さを見直す機会にする。		
今後の活動展開及び波及効果	例年の活動にとらわれることなく,新たな地域の素材や活動を取り入れることで体験活動が充実し,郷土の良さを知り,郷土に誇りを持つ心豊かな青少年の育成が図られる。			
事業費 (千円)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (当初予算額 繰越含む)	
	588	420	451	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	青少年を取り巻く環境が変化し、体験活動の重要性が指摘されている中、郷土の素材を活用した体験活動を、市内の児童生徒だけではなく、他市の児童生徒との交流を図りながら実施することは大きな意義がある。また、郷土の様々な素材を活かした体験活動を実施することで、郷土の良さを知り、郷土に誇りをもち将来に夢を持って努力しようとする気持ちを培うことができる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input checked="" type="checkbox"/> ある程度ある <input type="checkbox"/> 削減余地はない	体験活動の内容によっては、事業費等に若干の変動は考えられるが、参加者から参加費を徴収しており、効率的な運営を工夫することが出来る。また、事業費等で見積もりが必要な場合は適正に処理し、コストの効率化を図っている。 参加者からは、お互いの交流の大切さや次回も参加したいなどの感想が寄せられており、体験活動を通して多くの事を学んでくれた。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	南・北九州市の児童生徒が交流することで、自分や相手の良さに気づき協力して活動を行っている。また、地域の自然や産業等に関する学習や、体験活動を実施することで、互いの地域の良さを知る機会になるとともに、自分の郷土の良さを再発見する機会にもなっている。 今後とも、両市の連携を密にとり、参加者のニーズに合った事業を実施していきたい。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 吉松健二		②左記の方向付けの理由 国際化が進展していく時代にあって、他市と交流することで郷土の良さを再発見し郷土に誇りをもち、南九州市のまちづくりに貢献しようとする気持ちを育成することができる。また、生活様式の変化とともに体験活動は必要であり、今後とも事業内容を随時見直し、充実した事業にしていきたい。
	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	今後の方針 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小	
	③改革・改善の内容 事業規模については、現状の規模を維持するが、参加者のニーズにあった活動内容にするために、アンケート等を実施することで、より充実した活動内容にしていく。また、将来ボランティアとして、活動を支えていこうとする意欲を育てる。		
評価委員の意見・提言		別紙	

二次評価	評価者: 教育委員会		②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	今後の方針 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要			
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)			

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
生涯学習の 充実 (中央公民館)	公民館講座 内容の充実	<p>1 継続事業でマンネリになっていないかチェックし、公民館講座の受講生の要望・意見をモニタリングしているか。</p> <p>2 他の講座と重複している人が多く受講生の数が伸びない状況である。「みんなで学びあう講座」として会員を増やす対策を講じているか。</p> <p>3 新規に開講する講座や廃止する講座はどのような状況か。また、その際の判断基準はどのようになされているか。</p> <p>4 人材バンクの整備と登録状況についてどの様になっているか。</p>	<p>1 講座の実施につきましては、開催の都度実施報告に講座の内容・課題・感想を記録してもらいチェックを行っています。 講座の開設に当たっては、今後とも市民のニーズに応えられる講座の開設に努めてまいります。</p> <p>2 重複して受講している講座生や、高齢の受講生が多いのは現実であります。幅広い年齢層と多くの方に受講してもらえるよう開催曜日・時間帯についてもっと対策を講じてまいります。</p> <p>3 新規講座につきましては、パソコン教室やリンパ体操教室など、市民の要望の多い講座を中心に開設しています。廃止につきましては、公民館講座では、2年間をスパンとして実施し、2年後には自主講座へ移行してもらっています(子供関係講座は除く)。しかし、小規模公民館においては、講座生の確保等苦慮し、講座生が新たに加入することを条件に継続開講しているのが現状であります。</p> <p>4 人材バンクの整備につきましては、現在、21分野132人が登録されています。6月より登録者の再確認と新規登録者について各機関(校区・地区公民館、自治公民館、講座開設者・受講生、学校、各団体等)を通じ募集中であり、8月中に再編集し、10月に各機関へ配布予定であります。</p>



《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成26年5月)		
事務事業名	公民館講座内容の充実	作成部署	中央公民館公民館係	
		担当者名	徳丸 俊治	
事業の根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領 <input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> その他	連絡先	内線 5431	
根拠法令等の名称	社会教育法, 南九州市公民館条例			
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の位置付け	重点施策	生涯学習の充実		
	主要事業	公民館講座内容の充実		
事業開始年度	平成19年度～	事業終了予定年度		
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)			
	一般市民			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)			
	市民が学びたい講座を実施し, 発表する場や機会を充実させることで市民の生涯学習に対する意欲を高めていく。			
指 標	活動指標 (活動評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民のニーズに対応した講座が開催できたか ○生涯学習に関する情報提供ができたか ○学習発表の機会や発表の場の工夫ができたか 		
	成果指標 (成果評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> ○講座メニューの見直しと新規講座の開設ができたか ○公民館講座リーフレットを配布し講座生が増えたか ○指導者人材バンクを見直し登録者数が増えたか ○中央公民館, 分館での学習成果の発表, 展示等ができたか 		
今後の活動展開及び波及効果	公民館講座を充実することによって市民の生涯学習への意欲を高め, 市民同士のふれあいと連携を深めていく。			
事業費 (千円)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (当初予算額 繰越含む)	
	5,415	5,336	6,286	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し (事務事業の実施について市に判断の余地があるか)	市民総学習の推進と身近な学習機会の拡充に努めるために, 公民館講座の内容を工夫したり, 展示や発表等も実施したりすることができた。また, 人材バンクを整備することにより, 市民に学習する機会を提供するとともに, 市民の様々な学習要求に応えられる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	市民の参加状況も良好である。講師も講座内容を理解し, 謝金以上の取り組みをしてもらっている状況もある。今後も講座メニューの見直しを行い, 指導者の発掘に努めながら, 市民の多様なニーズに応えることのできる講座等を工夫していきたい。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	中央公民館や各分館, 校区・地区公民館の施設を有効に活用し, 文化祭の実施や学習成果の展示なども定期的にも実施できた。市民の学習活動を通して, 市民の結びつきも拡大するなど, 公民館講座をとおした地域づくりにも貢献できている。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 吉松健二		②左記の方向付けの理由 生涯学習の推進を図るため, 市民のニーズに対応した講座の開設や生涯学習情報の提供に努め, 多くの市民が生涯を通して学習機会が得られるよう, 生涯学習推進体制の更なる充実を図るため, 多くの分野の人材バンク登録を推進していく。
	①今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	今後の方針 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小	
	③改革・改善の内容 市民総学習の気風づくりと身近な学習機会の拡充につながるよう, 指導者人材バンクの整備と充実を図り, 自主講座グループの指導者・リーダーの育成及び発表機会の場を提供していく。		

評価委員の意見・提言	別紙
------------	----

二次評価	評価者: 教育委員会		今後の方針 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要	②今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針																																																												
図書館運営 の充実 (図書館)	図書の 充実と 読書普 及活動	<p>1 幼少期からの読書の習慣づけは、重要であると考え、子育て支援の一つの試みとして、関係機関と連携しての（読み聞かせ、お話し会等）読書活動はどうか。</p> <p>2 県内各所で読書会が盛んであり、市民の読書意欲向上の起爆になり魅力があると思う。 南九州市にもこのようなサークル活動のニーズが潜在するならば、図書館が積極的にサポートすれば、市民の読書普及が活性化するのはないか。</p>	<p>1 定期的に市内小学校・幼稚園・保育園・福祉施設等に出向いての読み聞かせ「出張おはなし会」を実施しております。 「出張おはなし会」実績</p> <table border="1" data-bbox="719 465 1337 645"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知覧</td> <td>32</td> <td>32</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>顛娃</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>川辺</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>99</td> <td>100</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table> <p>ブックスタートとして、保健センターと連携し、3・4ヶ月健診時に絵本プレゼントとともに、絵本の読み聞かせ、図書館の案内などを行っています。 「絵本プレゼント」配布数</p> <table border="1" data-bbox="719 898 1337 1077"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知覧</td> <td>70</td> <td>81</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>顛娃</td> <td>90</td> <td>68</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>川辺</td> <td>107</td> <td>91</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>267</td> <td>240</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 幼稚園・小学校の親子読書会の方を中心に朗読・パフォーマンス等を行う「読書まつり」を顛娃図書館で年1回開催しています。 平成23年度参加数（約150人） 平成24年度参加数（約150人） 平成25年度参加数（約160人）</p> <p>川辺図書館の親子読書会は、6月～3月までの月1回・年10回（シャボン玉をとばせ・カレンダーづくり・カルタ大会等）親子、ボランティア（中・高校生）の方と季節を感じられる内容で計画・実施されています。今後も親子で参加できる活動を計画してまいりたいと考えております。</p> <p>親子読書会（川辺 年10回）実績</p> <table border="1" data-bbox="719 1899 1474 2078"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人</td> <td>48</td> <td>58</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>80</td> <td>93</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>45</td> <td>23</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>173</td> <td>174</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	知覧	32	32	36	顛娃	25	26	35	川辺	42	42	47	合計	99	100	118		平成23年度	平成24年度	平成25年度	知覧	70	81	58	顛娃	90	68	71	川辺	107	91	93	合計	267	240	222		平成23年度	平成24年度	平成25年度	大人	48	58	58	子ども	80	93	103	ボランティア	45	23	61	合計	173	174	222
	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																												
知覧	32	32	36																																																												
顛娃	25	26	35																																																												
川辺	42	42	47																																																												
合計	99	100	118																																																												
	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																												
知覧	70	81	58																																																												
顛娃	90	68	71																																																												
川辺	107	91	93																																																												
合計	267	240	222																																																												
	平成23年度	平成24年度	平成25年度																																																												
大人	48	58	58																																																												
子ども	80	93	103																																																												
ボランティア	45	23	61																																																												
合計	173	174	222																																																												

3 広報南九州市報3月号に「私たちの町の図書館」を4Pに渡って掲載があったので、住民の目に止まり利用者も増えるのではと期待している。県内でも蔵書が多く、館内設営の工夫、リクエスト予約も的確で、児童・生徒のマナーもよく、絶好の学習の場と思っている。しかし、移動図書館の利用者が限られているように感じる。生涯学習の一環として多くの住民に利用をしてもらう対策を考えてほしい。

過去の数年間の貸出冊数ほどのような状況となっているか。

4 市内3図書館の利用状況はどのようなになっているか。利用者増を図るため、おはなし会や学習支援等を実施・工夫してもらっているが、それ以外にも開館時間の見

3 移動図書館車の公民館利用が進まない状況にあります。読みたい本の予約などができることを、周知してまいりたいと考えております。

移動図書館車の公民館ステーション数

平成23年度 62ヶ所

平成24年度 65ヶ所

平成25年度 63ヶ所

移動図書館貸出冊数

平成23年度 68,237冊

平成24年度 76,089冊

平成25年度 75,930冊

図書館貸出冊数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
知覧	70,800	77,814	74,499
顛娃	64,851	66,688	64,632
川辺	91,507	89,966	84,272
合計	227,158	234,470	223,403

4 図書館利用者数

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
知覧	74,309	74,122	72,949
顛娃	43,566	39,555	40,880
川辺	70,199	66,857	62,505
合計	188,074	180,534	176,334

開館時間につきましては、9時30分～18時までですが、6月～8月につきましては、9時30分～19時までに開館時間を延長しています。

その他の工夫として、季節や年中行事等に合わせた館内设営、新刊図書等の展示コーナーの設置など工夫しています。特に、読書のつどい開催時は、講

		<p>直しとか、特別展の開催とか、利用者ポイント制とか、軽食等の提供など、魅力ある図書館として新たな方策を検討することも一つの方法であると思う。</p> <p>5 読書ボランティアを年代層など幅広くよびかけても良いのではないか。</p> <p>6 平成24年度の決算額に対して、平成25年度が減少しているのはなぜなのか。</p>	<p>演者の絵本の展示、追悼展、受賞展なども行っております。</p> <p>飲食の提供は行っていませんが、知覧・川辺につきましては、給茶機等が設置され、利用者等が休憩できるようになっております。</p> <p>穎娃図書館の給茶機の設置につきましては、設置に係る工事や図書資料の管理等の課題もありますので、今後検討してまいります。</p> <p>5 ボランティアにつきましては、現在知覧 16 人、穎娃 11 人が登録されています。川辺につきましては親子読書会での読み聞かせ等のボランティアとして高校生 42 人、一般 2 人が登録されています。</p> <p>「出来る時に 出来る事を 出来る人が」をモットーにボランティアを随時受け付けています。</p> <p>6 平成 24 年度までは、穎娃図書館の図書資料の購入が他図書館より増額されておりました。平成 25 年度からは、穎娃図書館の蔵書も整えられたため、図書資料購入費が他図書館と同程度になったため、決算額が減少しております。</p>
--	--	--	---



《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成26年6月)		
事務事業名	図書の充実と読書普及活動	作成部署	図書館図書館管理係	
事業の根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領 <input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> その他	担当者名	下田代 まゆみ	
		連絡先	内線 2920	
根拠法令等の名称	図書館法, 南九州市立図書館条例, 南九州市図書館施行規則			
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の位置付け	重点施策	図書館運営の充実		
	主要事業	図書の充実と読書の普及活動		
事業開始年度	平成20年度	事業終了予定年度	継続	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか) ・市民への学習支援 ・市民の学習資料の購入整備充実 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 市民の学習活動を支援するために, 計画的に図書資料を購入し, 情報発信やレファレンスサービス等を行うことで読書の普及活動に努める。 			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) 			
	① 新刊案内や季節・行事に応じた展示を行う。 ② 計画的に図書資料を購入し充足率を高める。 ③ おはなし会・出張おはなし会の内容を検討し, 読書普及に努める。 ④ 市民の学習支援(レファレンスサービス)ができるよう司書研修会の実施及び各種研修会への参加。			
指 標	活動指標 (活動評価項目)	① 情報発信できるような新刊案内・展示ができたか。 ② 計画的な図書資料の購入ができたか。 ③ おはなし会, 出張おはなし会の内容が充実したか。 ④ レファレンスサービスの質が向上したか。		
	成果指標 (成果評価項目)	① 市民の目に留まり, 情報発信の場になったか。 ② 図書館の蔵書数が増えたか。 ③ 幼稚園, 保育園, 施設等の利用が増えたか。 ④ 市民の要求に応えられるレファレンス対応が出来たか。		
今後の活動展開及び波及効果	市立図書館利用者のニーズに応じた図書資料の購入, 情報発信をすることで市民の学習支援への対応を強化し, 図書の充実と読書の普及活動に繋げる			
事業費 (千円)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (当初予算額)	
	22,093	18,129	18,216	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価 (Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	情報発信の場として市民の生涯学習要求に応えるために蔵書を充実させたり, イベント等を実施したり, また市民の要求に応えられるレファレンスサービスを実施することで, 市民の読書意欲の向上と生涯学習の場としての図書館利用の拡大につながることから, 普及活動を進めることは市の教育行政として必要なことである。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	0円予算事業ではあるが, 出張おはなし会や夏休みのイベント等への園児・児童保護者等の参加及び, 自主研修活動等によるレファレンスサービス向上等で効果を高めることができた。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	① 新刊案内や展示をすることで情報発信となった。 ② 計画的な図書の購入により蔵書を増やすことができた。 ③ 各施設にによる出張おはなし会の利用者数が増えた。 ④ 市民の要求に応えられるレファレンスサービスができた。

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)

一次評価	評価者(担当課長): 吉松健二		②左記の方向付けの理由 市民の生涯学習の拠点として, 図書資料を充実させることは市民の学習欲求に応えることになる。今後もニーズの把握と年代ごとに適した図書の購入に努める。 幼児の頃から読書習慣を身に付けさせるために, おはなし会等の実施方法を工夫し, 親子を対象にした読書活動の推進に努める必要がある。
	①今後の改革・改善の方向性	今後の方針 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小	
	③改革・改善の内容 3図書館の特色を生かした図書の購入やニーズに応じた図書の購入で図書資料の充実を図る。また, 読書ボランティアの活用や関係職員の資質向上を図り, 質の高い読書活動の提供に努める。		

評価委員の意見・提言

別紙

二次評価	評価者: 教育委員会		今後の方針 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性	
	(1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)			

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>各種スポーツ大会・スポーツ教室等の実施, 充実</p> <p>(保健体育課)</p>	<p>総合型地域スポーツクラブとの連携</p>	<p>全ての世代の住民が、生涯にわたりスポーツに親しめる環境作りは重要であるので、市の財政面や人的支援は必要不可欠だと思う。</p> <p>活動を充実するためには、クラブハウスの確保と、無償ボランティアだけに頼ることなく市と連携し予算を確保して、費用弁償等を支給する体制が望ましい。</p> <p>また、知覧・穎娃地区の住民も利用しやすいように情報発信し場所の検討してほしい。</p> <p>県総合体育センターの支援事業は積極的に導入しスポーツの楽しさを推進して頂きたい。</p>	<p>南九州スポーツクラブの活動充実のためには、提言いただきましたように各教室指導者への手当は検討すべきかと思います。これまでは旧かわなべスポーツクラブの指導者が中心となり、「教室参加者の笑顔が報酬」という意識の下、ボランティアで教室を開催してまいりましたが、指導者の負担軽減は、充実したクラブ運営に繋がるため、指導者への費用弁償等や運営の支援、会費の増額等も含め検討してまいりたいと考えています。</p> <p>市民が気軽に立ち寄れて、各教室の指導者がお互いの情報交換をスムーズにできるような情報発信の場としてのクラブハウス設置については、常駐するスタッフの確保、施設の維持管理等もありますので慎重に検討してまいりたいと考えています。</p> <p>教室の場所については、現在は川辺地域で13教室、知覧地域で1教室の開催状況です。その他に「出前教室」は5名～30名程度を対象人数として、約2時間・5,000円の料金でニュースポーツ等を行っています。</p> <p>主に川辺地域の指導者（スタッフ）が出前教室の指導を行っていますが、他地域への指導については、穎娃、知覧地域のスポーツ推進委員を中心に指導者の発掘を目指してまいります。</p> <p>県総合体育センターの支援事業については、これからも適切な事業を選んで活用してまいりたいと考えています</p>



《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成26年5月)		
事務事業名	総合型地域スポーツクラブとの連携	作成部署	保健体育課保健体育係	
		担当者名	桑水流純信	
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領 <input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> その他	連絡先	内線 4943	
根拠法令等の名称				
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の位置付け	重点施策	スポーツ活動の充実(各種スポーツ大会・スポーツ教室等の実施, 充実)		
	主要事業	総合型地域スポーツクラブとの連携		
事業開始年度	平成19年度	事業終了予定年度	継続	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)			
	南九州スポーツクラブ			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)			
	市民が生涯を通して, スポーツに親しめる環境づくりとして, 総合型地域スポーツクラブの活動を支援し, その存在を市民に周知し, クラブの認知度を向上させたい。			
指 標	活動指標 (活動評価項目)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) 1 財政面の支援(①各教室の施設使用料の減免措置 ② 県総合体育センター支援事業の導入) 2 人的支援(スポーツクラブ企画・運営スタッフとしてスポーツ推進委員の参画 (事務局を含む))		
	成果指標 (成果評価項目)	1 各会議・研修会への参加 2 各事業への参加(南九州SCカップ小学生バレーボール大会・水泳認定会・ナイター陸上大会・みんな元気体力テスト・ふれあいフェスタ・出前教室) 3 施設使用料減免の継続実施		
今後の活動展開及び波及効果	南九州スポーツクラブの活動を広げることにより, 全ての世代の人々が生涯を通してスポーツに親しめることになり, 健康で豊かな生活を送れるようになるので, これからも連携支援していく。			
事業費 (千円)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (当初予算額 繰越含む)	
	510(施設減免額, 事務局職員人件費)	510(施設減免額, 事務局職員人件費)	510(施設減免額, 事務局職員人件費)	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	平成16年度に発足した「かわなベスポーツクラブ」は、活動拠点が川辺地域のみであったが、平成25年度に「南九州スポーツクラブ」と名称変更をし、活動視野を知覧・穎娃地域に広げ、市民が生涯をとおしてスポーツに親しめる環境づくりに寄与している。現在もスポーツ推進委員を核として、クラブの企画・運営に地域住民が多く関わっている。よって、このスポーツクラブを媒体として市民と行政との協働を築くために、市の関与は必要不可欠と思われる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	スポーツクラブの会費の8割が、会員の傷害保険と教室指導者の賠償責任保険料を占めており、施設使用料の減免措置は教室や事業運営に、非常に有効である。 また、教室指導者やクラブマネージャー等は、無償ボランティアとして活動しており、クラブハウスの確保がなされていない現状では、事務局を教育委員会内に設置することで、日常の電話対応や受付事務の効率を図り、投入コスト以上の効果が得られていると考える。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	クラブ会員数は、ここ数年を比較すると300名程度で推移しているが、教室開催場所が川辺地域のみならず、新たに知覧武道館での空手教室が開講し、活動拠点到広がりを見せている。さらに、県総合体育センターの各種支援事業等を活用し、短期水泳教室では、次期国体へ向けたジュニア育成を行い、「みんな元気体力テスト」では「体育の日 サテライト会場」として市民の体力・健康づくりに寄与できた。また、クラブ主催のイベントとして「南九州スポーツクラブカップ小学生バレーボール大会」を開催し、多くの参加チームで熱戦が繰り広げられた。よって、クラブの活動を通じて、生涯スポーツや地域コミュニティーを育む手段となっている。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 福田成孝		今後の方針 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小	① 今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	② 左記の方向付けの理由 これからの社会体育の在り方を踏まえ、個人の多様化するニーズに応えていくためにも、総合型スポーツクラブの存在意義は大きい。多くの市民にその存在を周知してもらい、そのニーズに応じた教室やイベントを実施することが肝要であり、教育委員会の支援と相互の連携は重要である。
	③ 改革・改善の内容 南九州スポーツクラブはその前身の「かわなベスポーツクラブ」時代から、スポーツ推進委員を中心として企画運営をしている。今後は、知覧・穎娃地域のスポーツ推進委員も「いつでも・だれでも・どこでも・気軽にスポーツ!!」がキャッチフレーズのクラブの存在意義を十分に理解してもらい、企画運営の中心的存在になってもらいたい。				
	評価委員の意見・提言			別紙	

二次評価	評価者: 教育委員会		今後の方針 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小
	① 二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要	② 今後の改革・改善の方向性 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	
	③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
⑦学校給食センターの運営等 (給食センター)	学校給食センターの運営	<p>1 食物アレルギー等対応について</p> <p>① アレルギー調査の内容や対象者がいた場合の対応はどのようになっているか。</p> <p>② アレルギー調査の結果を踏まえた児童生徒の取り扱いがなされおり、安心して給食を受けていると思うが、可能なら膳に個人名を記入して手違いのない給食を与えられる事を願う。</p> <p>③ アレルギーの子どもを持つ保護者への栄養指導はされているのか。</p>	<p>①食物アレルギー対応については、就学児健康診断時や転入時において、食物アレルギーの有無・症状等を調査し、食物アレルギー等対応食希望者に対し、医師の診断書等を添付した申請書に基づき個別面談を行っています。</p> <p>個別面談では、診断書の確認・家庭での状況・希望する対応内容・食材ごとの除去食品調査を実施しています。</p> <p>面談後、調理委託業者と協議し、学校長の承認を経て、教育委員会において決定しています。</p> <p>対応については、除去・代替食を提供していますが、アレルゲンが多いなど対応できない場合は、弁当持参等を依頼しています。</p> <p>②配食については、誤食を防ぐために、学校名・クラス名・対象者名を明記したラベルの貼られた対象者ごとの個別容器で行っています。</p> <p>③継続的な栄養指導はしていません。</p> <p>しかし、食物アレルギー対応マニュアルの食物アレルギー等対応食提供対象者決定審査基準の7項目の中の「家庭において除去食により不足する栄養素の補充に理解があること」という項目に基づき、面談時に説明</p>

及び確認をしています。

2 地産地消について

① 地元農産物の使用状況はどのようになっているのか。

① 地産地消率

平成25年度（米，いも，野菜，果実）を重量ベースで比較。

産地	使用率 (%)
南九州市産	45.57
鹿児島県産	23.24
国内産	31.16
外国産	0.03
計	100.00

地元食材については，南さつま農協の協力により個人納入生産者を組織し，生産者部会を発足させ安定納入を実現しています。

また，その他の登録納入業者に対しても南九州市産及び県内産を指定し，食材の調達に努めています。

② 地元食材を用いた特色ある献立が実施されているか。

②お茶給食の実施，そして粉末茶を使った茶飯・お茶ミルクパン・ひまわりケーキなどやさつまいもを使ったさつま汁・オープン焼き等をメニューに取り入れています。

③ お茶給食の飲用量が増えるよう取り組んで頂きたい。

③給食時間だけの飲用ではなく，休み時間の飲用，そしてうがい等での使用も推進しています。

また，機材については各学校の状況により，給茶器・ポット・キーパー・やかん等を提供しています。

3 残食について

① 残食状況はどうか。

①残食調査は，1週間の期間で年2回実施しています。

平成25年度残食調査（単位：%）

実施日	献立名（大分類）	小平均	中平均	
6/10	パン給食	パン	1.1	4.2
～		おかず	7.2	5.5
6/14		牛乳	1.5	1.8

		全体	4.4	4.1
	米飯給食	ごはん	12.1	7.2
		おかず	9.4	12.6
		牛乳	1.3	2.4
		全体	8.1	8.4
11/18 ～ 11/22	パン給食	パン	1.6	1.9
		おかず	2.6	2.0
		牛乳	0.1	3.5
		全体	1.5	2.5
11/18 ～ 11/22	米飯給食	ごはん	3.2	4.5
		おかず	5.2	6.5
		牛乳	0.5	4.3
		全体	3.1	5.2

② 原因をどのように考えるか。また、調査等実施しているか。

②平成25年度では、汁物・米飯給食のメニューに残食が多くみられ、家庭では食べ慣れないメニューや児童生徒が好まない豆類・野菜類の残食が多いという結果でした。

残食を減らす取り組みとして、子どもたちの嫌いな食材を子ども達の好む味付けであるカレー味や甘辛い味等味付けを工夫したり、行事食（節分、ひなまつり、七夕など）においてデザートをつけたり、12月のクリスマスケーキをセレクトにするなど子どもたちの興味をそそるメニューを取り入れています。

そして、食に関する指導において、嫌いなものも栄養があることを伝えていきます。

4 その他

① 保護者地域住民等を対象とする給食体験会等を実施しているか。

①給食体験等については、各学校で保護者や地域住民等の試食会及びPTA関係者への食に関する指導を実施しています。

② 学校給食と地域の農業の親密さをもっと宣伝した方がいいと思う。

②「給食だより」で地元生産農家や地元生産物等の紹介を行うとともに、栄養教諭による地元食材の食に関する指導を実施しています。

		<p>③ 北九州市の食材を使用した学校給食交流の実施は他の食文化を知るよい機会だと思う。</p> <p>④ 社会教育課，図書館と連携して，北九州市に関する催しを実施することを検討してはいかがでしょうか。</p>	<p>③平成 25 年度は，地元食材を使用した相互の郷土料理を学校給食で提供しました。</p> <p>平成 26 年度についても，地元食材を使用した献立の学校給食を提供する予定です。</p> <p>④単独では学校給食交流を実施していますが，他の課と連携できる事業があれば実施してまいります。</p>
--	--	---	---



《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成26年6月)		
事務事業名	学校給食センターの運営等	作成部署	学校給食センター管理係	
		担当者名	塗木 芳浩	
事業の根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領 <input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> その他	連絡先	内線 5202	
根拠法令等の名称	学校給食法			
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の位置付け	重点施策	安心・安全な学校給食の提供		
	主要事業	学校給食センターの運営		
事業開始年度	平成23年度	事業終了予定年度	運営等～継続	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)			
	市内の児童・生徒及び幼稚園児へ栄養バランスのとれた安心安全な学校給食を提供する。			
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 学校給食による適切な栄養の摂取により児童生徒等の健康の維持増進・体力向上を図るとともに,正しい食事のあり方と望ましい食習慣を身につかせる。			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)			
	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による児童生徒への食に関する指導 ・食物アレルギー等への対応 ・配食校との連携 ・地元食材の積極的な活用 			
指 標	活動指標 (活動評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での栄養教諭による食に関する指導により,児童生徒たちへ正しい食事のあり方等身につかせる。 ・アレルギー調査を実施し,マニュアルに添ってアレルギー対応食等を提供して行く。 ・学校給食担当者会などを開催する。 ・生産者との情報交換会を実施し,地元農産物の作付け状況等の情報交換を行う。 		
	成果指標 (成果評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元生産者の紹介や北九州市の食材を使用した学校給食交流の実施等により,食文化等の食育指導ができた。 ・アレルギー調査を実施し,アレルギー対応食の提供及び牛乳停止等の対応を行った。 ・学校給食担当者会の開催及び連絡帳の交換により,学校と連携して日々の課題解決が図られた。 ・交換会の情報により,地元食材を活用した給食献立作成に役立った。 		
今後の活動展開及び波及効果	・より安心安全な給食を提供して,児童生徒たちの健康の維持増進・体力向上を図っていく。また,食育の指導や地元食材の活用により望ましい食習慣や地元農産物への理解を深めて行く。			
事業費 (千円)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (当初予算額 繰越含む)	
	156,694	158,280	161,347	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	学校給食の提供については, 学校給食法第4条に規定されており, 「義務教育諸学校の設置者は, 当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」とされている。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input checked="" type="checkbox"/> ある程度ある <input type="checkbox"/> 削減余地はない	人的配置や給食センター維持管理費等の効率化が図られた。 また, 給食センター運営においては設備・機器の効率的運転の検証により節電効果があり省エネルギーが図られた。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	調理配送等業務については, 業務委託することによって効率的な運営が図られ, 訓練された調理員により衛生的で安心・安全な学校給食が提供されるようになった。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 松窪和文		②左記の方向付けの理由	
	①今後の改革・改善の方向性	今後の方針	学校給食は児童生徒の健全な心身の発達と食に関する正しい理解等を養う上で重要な役割を果たしており, 安心安全な学校給食提供を継続して行かなければならない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止			
③改革・改善の内容		安心安全な学校給食を提供するために, 厨房器機の維持管理や施設・食材等の衛生管理を徹底していく。 効率的な運営等による経費の節減。		
評価委員の意見・提言		別紙		

二次評価	評価者: 教育委員会			
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性	今後の方針	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小
	(1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止		
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)				

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

事務事業名 (担当課)	主要事業	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
文化財の保存と活用 (文化財課)	指定文化財 標柱の設置・立替	<p>1 利用者が現場から直接解説データや資料にリンクできるようにするために、案内板や標柱に「QRコード」を貼り付けてみてはどうか。</p> <p>2 関係課で連携して文化財の案内マップの作成し、家族などで見学できるようにしてほしい。また、広告を入れるなどして各家庭に無料で配布できないだろうか。そうすることで、指定文化財以外の価値も高まると思う。</p> <p>3 文化財を次世代に継承するためにも、戦争遺跡も含めて、標柱や説明板等の設置を推進していただきたい。その際は、文化財の表示等に「平和を語り継ぐまち」として「語り継ぐ言葉」を入れられるなどした、平和を語り継ぐまちとしての取り組みをしてみてもどうか。</p>	<p>1 QRコードは、容易にインターネット上の情報にアクセスできる手段で、かつ関連する情報も得ることができることから、一部試験的に設置し、設置前後のホームページのアクセス数を比較し、今後の方針を検討したいと考えます。並行してホームページの充実も順次図ってまいります。</p> <p>2 指定文化財については、両面カラー印刷のマップを文化財課で作成しており、ミュージアム知覧と穎娃歴史民俗資料館において販売し、各小・中学校や公民館に配布しているところです。また、知覧地区と川辺地区については、指定文化財以外の文化財も含めたガイドブックを作成し販売を行っています。 紙面の都合や費用対効果を考えますと無料配布は難しいところではありますが、今後も広く活用していただけるよう、さらなる普及を図ってまいりたいと考えます。</p> <p>3 指定文化財への設置・取替だけではなく、未指定の文化財も含め、重要なものについては関係課と連携を取りながら予算の範囲内で設置をすすめてまいります。 説明板や誘導サインの設置も計画的にすすめ、多くの方に文化財に対する興味・関心を持ってもらうと同時に、文化財保護の普及・啓発を図っていきたいと考えます。 また、戦争遺跡の説明板は、平和の尊さも意識した内容を検討してまいります。</p>



《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成26年5月)		
事務事業名	指定文化財標柱の設置・立替	作成部署	文化財課文化財係	
		担当者名	大山 勇作	
事業の根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 要綱・要領 <input type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> その他	連絡先	内線 5245	
根拠法令等の名称	文化財保護法, 鹿児島県文化財保護条例, 南九州市文化財保護条例			
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の位置付け	重点施策	文化財の保存と活用		
	主要事業	指定文化財標柱の設置・立替		
事業開始年度	平成24年度	事業終了予定年度	-	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)			
	市民, 観光客, 研究者等			
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)			
		文化財についての情報を提供し, 当該文化財について興味・関心を持ってもらう。		
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)			
	標柱やその他標識の設置・取替を行う。必要に応じて説明板や誘導サイン等の設置も行う。			
指 標	活動指標 (活動評価項目)	標柱の設置・取替件数		
	成果指標 (成果評価項目)	設置の必要な指定文化財に対する標柱の設置率		
今後の活動展開及び波及効果	指定文化財以外の重要なものについても設置していく。			
事業費 (千円)	平成24年度 (決算額)	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (当初予算額 繰越含む)	
	458	413	424	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	・法令に基づき実施されている。特に合併後、標柱の規格統一を図る必要性が総合計画に謳われている。 ・地域の文化財を次世代に継承していくためにも、積極的に設置を進めていく必要がある。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	・木製の標柱は安価であり、15年程度は使用できる実績がある。 ・設置にかかるコストは原材料費と委託料であるため、短期的なコストの削減は難しいと思われる。長期的には、木材の防腐処理を行ったり基礎をコンクリート巻きにするなど、より長く使用できるよう工夫を行っている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	・標柱や説明板の記載内容について問い合わせがあるなど、文化財に対して興味や関心を持ってもらう機会になっているという点では有効な手段であるといえる。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 日置健作	
	① 今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	② 左記の方向付けの理由 ・地域住民等に文化財の情報が伝わることで、その重要性、保存に対する認識が深まる。 ・指定文化財以外にも拡大するためには、事業費の増が必要である。
	③ 改革・改善の内容 ・市内全域の標柱設置状況をより詳しく把握するため、更新を含めた年次計画を策定する。	今後の方針 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小

評価委員の意見・提言

別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要 (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 見直し必要	② 今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	今後の方針 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 手段の改善 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 縮小

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱

平成21年2月17日
教育委員会告示第3号

(設置)

第1条 南九州市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、透明性及び客観性を確保するため、南九州市教育委員会教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し識見を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 評価委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員

自 平成 26 年 5 月 20 日
【任期】 1 年 至 平成 27 年 3 月 31 日

職 名	氏 名	備 考
委 員	小屋敷 浩昭	川辺高等学校長
委 員	取違 徳子	南九州市文化協会
委 員	青矢 順子	南九州市子ども会育成連絡協議会
委 員	児玉 龍郎	松陽高等学校美術科非常勤講師
委 員	園田 邦子	南九州市女性団体連絡協議会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年 6 月 30 日制定 法律第 162 号）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成 19 年 6 月 27 日一部改正）
（平成 20 年 4 月 1 日施行）